

造林補助事業〔再造林・間伐促進等〕

目的

森林・林業の再生と水源の涵養や地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、21 おかやま森林・林業ビジョンに基づき、再造林の推進及び計画的な間伐の着実な実行のため、造林補助事業（国庫補助）に森づくり県民税を充当します。

令和7年度事業概要

1 事業内容

造林補助事業（国庫補助）等の県負担分の一部に森づくり県民税を充当します。

- ・対象事業 再造林 80ha、保育間伐等 1,832ha

2 令和7年度 おかやま森づくり県民税充当額

43,000 千円

【民有林人工林の現状】

民有林のスギ・ヒノキ人工林面積は 162 千 ha で、継続的な間伐の推進はもとより、伐採利用の促進と再造林の促進が重要となっています。

岡山県のスギ・ヒノキ人工林面積 ※162 千 ha（人工林の 96%）

